

# 「第 35 回住まいのリフォームコンクール」総評

住まいのリフォームコンクールも、今年で 35 回目を迎えた。募集部門の区分は、状況に応じてこれまでも何回か変更されてきたが、今回からは、「ビジネスモデル部門」に代わる新部門として「コンバージョン部門」が新設された。これは、住宅から非住宅へ、および非住宅から住宅への両方を含む、「用途変更リフォーム」を対象とした部門である。この新設によって今後の住宅リフォームに、さらに空き家の有効活用など多様な提案が生まれることが期待される。初回の募集には 22 件の応募があり、その内 3 件が入賞作品に選ばれた。まだ手探り段階であることも窺われるが、より多様なリフォームを対象とする分野として、今後とも様々な応募を期待する。

一般の住宅リフォームを対象とする部門については、上記の新部門との位置付けを明確にすることもあって、名称が「作品部門」から「住宅リフォーム部門」に改められたが、審査方針に特段の変更はない。「住宅リフォーム部門（作品部門）」の応募状況はこのところ減少傾向が続いていたが、前回の 430 件に対して 452 件と回復傾向が見られる。この部門はコンクールの主要部分とも言うべき部門なので、引き続き多くの応募があることを期待する。

「住宅リフォーム部門」の応募作品の建方別比率の傾向を見ると、戸建て住宅は前回の 66.7% に対して 62.2% と減少傾向が続いているが、共同建て住宅は前回の 32.6% に対して 36.9% と増加傾向が見られる。このデータだけではリフォーム動向の判断は難しいとは言え、都市部への人口集中による集合住宅の需要傾向が推測され、マンションのリフォーム事例は今後も増えるであろう。こうした動きに対応して、さらに多様な住まい方やリフォームのアイデアなど、積極的な提案を期待するところである。

その一方で、戸建て住宅の占める比率は依然として高く、特に年数を経た住宅の有効活用のためのリフォームは、引き続き多いと思われる。住宅種別や経年数以外にも、住宅には様々なヴァリエーションがあるが、今後とも多様な住宅を対象とするリフォームのアイデアが生み出され、洗練されることで、今後の住宅供給に於いてリフォームはますます重要な存在となるであろう。また古民家の保存・活用の事例も例年見られ、単に古い建物の有効利用だけではなく、歴史・文化の継承という意義も大きい。こうしたことも含めて、このコンクールが新しいリフォームの提案・発表の場としてさらに機能することを期待したい。

なお、応募書類に関して毎回決まり文句のように述べている事だが、このコンクールでは 1 枚の応募用紙という限られた面積でリフォームの内容を表現する必要がある。写真・文字等のレイアウトや必要な情報の表示などのルールを守って無駄なく分かりやすいプレゼンテーションを、重ねてお願いする次第である。

第 35 回住まいのリフォームコンクール審査委員会

委員長 真鍋恒博